

金融ほっとライン受付状況(令和4年度)



北海道財務局が受け付けた金融サービス等に関する相談・情報提供について、令和4年度(2022年4月～2023年3月)の受付状況を取りまとめましたのでお知らせいたします。

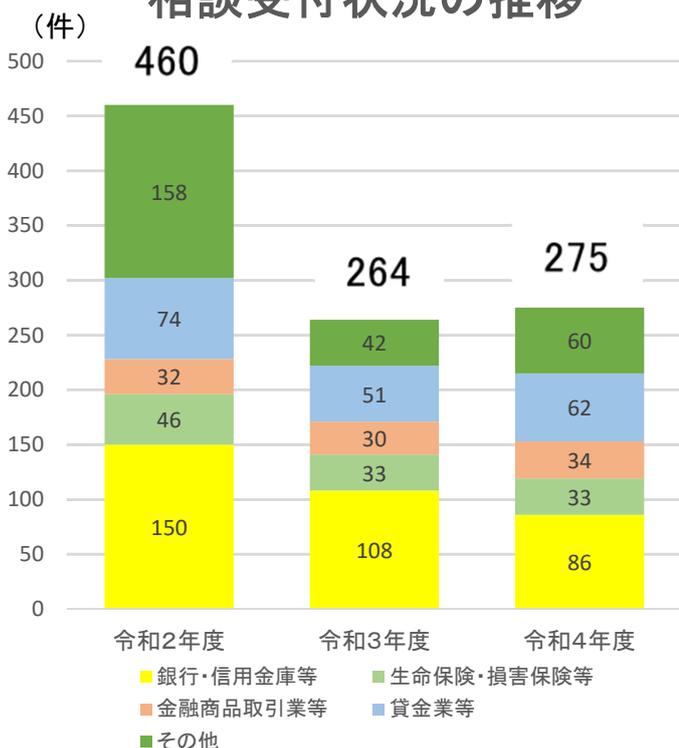
1. 令和4年度の概要

- 令和4年度の受付件数は275件で、前年度(264件)から11件(4.2%)の増加。
- 業種別では、「銀行・信用金庫等」が86件(構成比31.3%)、「貸金業等」が62件(同22.5%)と、これら2業種で全体の過半を占めている。なお、「銀行・信用金庫等」は減少傾向となっている。

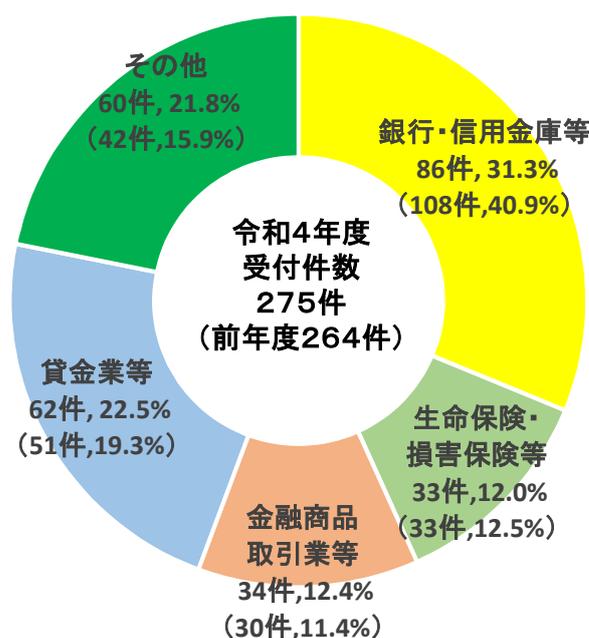
(単位:件)

	銀行・信用金庫等	生命保険・損害保険等	金融商品取引業等	貸金業等	その他	合計 (対前年度増減率)
令和4年度	86	33	34	62	60	275 (+4.2%)
令和3年度	108	33	30	51	42	264 (▲42.6%)
令和2年度	150	46	32	74	158	460 (+26.7%)

相談受付状況の推移



相談受付状況



2. 主な相談内容

【銀行・信用金庫等】

Q. 銀行から、本人確認のために、個人情報書類を提出するよう依頼文書が届いた。何のために提出しなければいけないのか。

- 金融庁や金融機関は、マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策に取り組んでおります。皆様の口座やお金が、知らないうちに犯罪やマネー・ローndリングなどに使われてしまうなど、不正に利用されるのを防ぐために金融機関は定期的に本人確認の情報提供を求めています。その趣旨をご理解の上ご協力をお願いいたします。なお、調査手法等については各金融機関で定めておりますので、疑問点があれば当該銀行に直接確認をお願いいたします。

【生命保険・損害保険等】

Q. 雪害のため、契約している損害保険会社2社へ保険金を請求したところ、重複契約のため各社分担して保険金を支払うという。重複契約とは何か。また支払われる保険金が少額で納得がいかない。

- 「重複契約」とは、同じ建物や家財に複数の損害保険を掛けることをいいます。損害保険では、保険金は実損払いを基本としているので、重複契約でも損害額を超える保険金は支払われません。個別契約に係るトラブルに関しては、当該保険会社に十分な説明を求め、よく話し合ってください。それでも解決が図られない場合には、相談先として日本損害保険協会があります。

【金融商品取引業等】

Q. SNS上で知り合った者からFX投資を勧められ、親や消費者金融からお金を借り海外の投資運用業者の口座にお金を振り込んだ。儲かったので出金しようとしたら、国外の利益を引き出すには納税義務があり納税金を納めないと出金できないという。

- 海外の事業者であっても、日本の居住者に対しFX取引を業として行うには、金融庁・財務局に金融商品取引業の登録が必要ですが、当該事業者の登録は見当たりません。SNS等で知り合った者に登録のない業者との取引を勧められ、被害にあう事例が多発しており、金融庁でも注意喚起しているところです。また、出金を求めたところ、税金等の名目で金銭等をだまし取られた被害も多発しております。今後一切関わらないようにしてください。

【貸金業等】

Q. インターネットで知り合った者から、暗号資産を運用する業者へ投資することを勧められ、この知人の口座にお金を振り込み運用してもらった。サイト上利益が出ていたので、知人に出金を依頼しようとしたら、連絡が取れずサイトも消えてしまった。

- 暗号資産交換業者は金融庁・財務局への登録が必要ですが、当該事業者の登録は見当たりません。投資後、連絡が取れなくなりトラブルとなるケースが増えています。詐欺か否かは当局窓口では判断できないため、警察へ情報提供をお願いします。お金の取り戻し等は弁護士にご相談ください。

【ご相談、各種情報の受付】

北海道財務局では、預金・融資、保険、貸金、投資商品などの金融商品に関する相談、ヤミ金などの無登録業者、未公開株等に関する情報等の提供を受けています。

☆金融取引に関するご相談等は、
北海道財務局 金融ほっとラインまで！
電話：011-807-5145